

令和6年度

山形県立中学校  
入学者選抜実施要項

山形県教育委員会

# 令和6年度山形県立中学校（東桜学館中学校及び致道館中学校）入学者選抜日程

	県内からの志願	県外や外国からの志願
令和5年 9月	山形県教育委員会による募集公告	
	東桜学館中学校、致道館中学校 各中学校入学者選抜説明会 9月	
10月	進路等相談 10月17日(火)～10月27日(金) 【保護者→東桜学館中学校 又は致道館中学校・高等学校開校準備室】	県外等からの 志願許可願の提出 9月19日(火)～10月20日(金) 【保護者→山形県教育委員会】
		県外等からの 志願許可書の交付 ～11月2日(木) 【山形県教育委員会→保護者】
11月	在学している学校への調査書作成願い 10月30日(月)～11月10日(金) 【保護者→小学校等】	
	調査書の交付 11月13日(月)～ 【小学校等→保護者】	
12月	入学願書等受付 11月27日(月)～12月1日(金) 【志願者→東桜学館中学校 又は 致道館中学校・高等学校開校準備室】	
	受検票の交付 12月22日(金)まで送付 【東桜学館中学校 又は 致道館中学校・高等学校開校準備室→受検者】	
令和6年 1月	検査等実施日 1月6日(土)	
	選抜結果通知書の発送 1月12日(金) 【東桜学館中学校 又は 致道館中学校・高等学校開校準備室→受検者】	
	市町村教育委員会へ入学許可予定者証明書の届出 1月22日(月)まで 【保護者→市町村教育委員会】	

# 目 次

## I 志 願

1 志願資格	1
2 入学定員	1
3 通学区域	1
4 県外や外国からの志願	1

## II 出 願

1 出願手続き	2
2 受付期間	2
3 出願先	2
4 入学者選抜手数料	2
5 出願書類等	2
6 受検票等の交付	3
7 進路等相談	3

## III 適性検査等

1 検査問題等の方針	4
2 検査等実施日と日程	4
3 検査等会場	4
4 当日の持ち物	4

## IV 選 抜

1 各校の基本理念	5
2 選抜方法	5
3 選抜結果の通知	5

## V その他

1 入学許可予定者の手続き	6
2 その他	6

VI 各種様式等	7
----------	---

令和6年度山形県立中学校入学者選抜基本方針	27
-----------------------	----

# I 志 願

## 1 志願資格

- (1) 次のいずれかに該当する者とします。
- ① 令和6年3月に小学校、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部（以下「小学校等」という。）を卒業見込みの者で、保護者（親権を行う者又は後見人）とともに山形県内に住所を有する者
  - ② 山形県教育委員会教育長が特別に志願を許可した者
- (2) (1)の②については、次の条件のいずれかを満たす場合とします。
- ① 県外の小学校等を令和6年3月に卒業見込みの者で、保護者の転勤や新居建築等に伴う一家転住等により、入学までに山形県内に住所を有する者
  - ② 県外の小学校等を令和6年3月に卒業見込みの者で、保護者の長期海外出張等、特別な事情により、入学までに山形県内の住所を有する親族と同居する者
  - ③ 文部科学大臣が小学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設を令和6年3月に修了見込みの者で、入学までに山形県内に住所を有する者
  - ④ 最終学校が外国の現地校であり、平成23年4月2日から平成24年4月1日の間に生まれ、入学までに山形県内に住所を有する者

- 2 入学定員 山形県立東桜学館中学校 99名  
山形県立致道館中学校 99名

- 3 通学区域 県下一円

## 4 県外や外国からの志願

上記の「1 志願資格」(2)に該当する場合、出願手続きを行う前に、志願許可願の提出が必要となります。

- (1) 申請期間 令和5年9月19日(火)から令和5年10月20日(金)までとします。
- (2) 申請方法 以下の申請書類を山形県教育局高校教育課長あてに簡易書留で送付してください。その際、封筒に「志願許可願在中」と朱書きし、差出人を明記してください。
- (3) 申請書類
- ① 県外等からの志願許可願（様式第8号A）
  - ② 志願資格の条件を満たすことを証明する書類
    - ・一家転住等の事情を証明する書類
    - ・住所に関する証明書
  - ③ 志願許可書（様式第8号B）郵送のための返信用封筒（長形3号とし、あて先等を明記し、簡易書留郵便料金の414円分の切手を貼付）
- (4) 申請先 〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号  
山形県教育局高校教育課長 あて
- (5) 問合せ先 山形県教育局高校教育課  
TEL 023-630-3067

## Ⅱ 出 願

### 1 出願手続き

- (1) 志願者は、「入学願書・受検票」「志願理由書」「入学確約書」「受検票送付用封筒」「結果通知用封筒」「出願書類提出用封筒」に必要な事項を記入してください。
- (2) 志願者の保護者は、令和5年10月30日(月)から令和5年11月10日(金)までの間に、在学している小学校等へ「調査書用封筒」を提出し、調査書の作成を依頼してください。なお、後日、作成の依頼を受けた学校の校長から「調査書」が交付されます。
- (3) 志願者又はその保護者は、必要な書類をすべて整え、直接又は郵送により、山形県立東桜学館中学校長又は山形県立致道館中学校・高等学校開校準備室長へ提出してください。

### 2 受付期間

- (1) 直接、窓口へ持参する場合  
令和5年11月27日(月)から令和5年12月1日(金)までとします。  
窓口の受付時間は、午前9時から午後4時までとなりますが、最終日12月1日(金)は午前9時から午後3時までとします。
- (2) 郵送する場合  
令和5年11月27日(月)から令和5年12月1日(金)午後3時までに必着とします。

### 3 出願先

山形県立東桜学館中学校 〒999-3730 山形県東根市中央南一丁目7番1号  
山形県立東桜学館中学校長 あて

山形県立致道館中学校 〒997-0037 山形県鶴岡市若葉町16番5号  
(現山形県立鶴岡北高等学校校舎内)  
山形県立致道館中学校・高等学校開校準備室長 あて

### 4 入学者選抜手数料

志願者は、入学者選抜手数料として山形県収入証紙(2,200円)を入学願書の所定の欄に貼付してください(収入証紙は消印しないこと)。なお、国の財務省発行の収入印紙とは異なりますので、お間違えのないようお願いいたします。

山形県収入証紙の売り場については、県のホームページに掲載されています。なお、県外では購入できませんので、山形県庁購買部の郵送販売をご利用ください。

### 5 出願書類等

出願するために必要な書類は、特に指示がない場合、ボールペン(黒色)で記入し、誤って記入した場合は、誤りの部分に二重線を引き、その上部に正しく記入してください。

- (1) 入学願書・受検票  
志願者が記入してください。保護者氏名については保護者が自筆で記入してください。また、写真については、令和5年10月1日以降に、脱帽して正面から撮影した写真(縦4cm、横3cmで、裏面に氏名を記入したもの)を所定の位置に貼り付けてくだ

さい。志願先に必ず○を記入してください。

(2) 調査書

調査書は、志願者が在学する学校の校長が依頼を受けて作成します。厳封された封筒を開封した場合、出願書類として無効となります。

なお、志願資格が1ページのI-1-(2)-③④に該当する者については、山形県立東桜学館中学校又は山形県立致道館中学校・高等学校開校準備室にお問い合わせください。

(3) 志願理由書

志願者が山形県立東桜学館中学校又は山形県立致道館中学校を志願する理由等を自筆し、志願先に○を記入した上で、そのコピーを提出してください。原本は、志願者が保管してください。

(4) 入学確約書

志願者と保護者がそれぞれ自筆で記入してください。志願先に必ず○を記入してください。

(5) 受検票送付用封筒

志願者の住所と氏名など、必要な事項を記入し、志願先の欄に○を記入した上で、444円分の切手を貼り付けてください。

(6) 結果通知用封筒

志願者の住所と氏名など、必要な事項を記入し、志願先の欄に○を記入した上で、444円分の切手を貼り付けてください。

(7) 県外等からの志願許可書（様式第8号B）（県外等から志願する者のみ）

## 6 受検票等の交付

「受検票」は、令和5年12月22日(金)まで、志願者あてに送付します。なお、期日まで「受検票」が届かない場合は、山形県立東桜学館中学校又は山形県立致道館中学校・高等学校開校準備室までご連絡ください。

## 7 進路等相談

志願者の健康及び身体の状況等により進路等相談を希望する場合や、検査等の実施にあたって特に配慮を必要とする場合については、志願者又は保護者が直接下記へご連絡ください。

(1) 相談期間 令和5年10月17日(火)から令和5年10月27日(金)まで

(2) 連絡先及び相談先

山形県立東桜学館中学校 TEL 0237-53-1541

山形県立致道館中学校・高等学校開校準備室 TEL 0235-29-2240

(3) 受検上の配慮申請書の提出

進路等相談の結果、受検上の配慮を望む場合は、「受検上の配慮申請書」（様式第9号）を作成し、令和5年12月1日(金)までに山形県立東桜学館中学校又は山形県立致道館中学校・高等学校開校準備室に提出してください。

### Ⅲ 適性検査等

#### 1 検査問題等の方針

##### (1) 適性検査

課題を理解し、根拠に基づいて論理的に考え、適切に判断する能力、課題に対する自分の考えを表現する能力など、小学校等の教育課程に基づく学習によって身につけた総合的な力をみます。検査時間は55分間とし、配点を100点とします。

##### (2) 作文

課題や資料など、与えられたテーマについて、自分の考えや意見などを適切にまとめ、文章で表現する力をみます。検査時間は40分間とし、配点を35点とします。

##### (3) 面接

志願の動機や学習への関心・意欲などを総合的にみます。15分間程度の集団面接を実施し、配点を15点とします。

#### 2 検査等実施日と日程

令和6年1月6日(土)

受 付	8:30 ~ 9:00	
諸 連 絡 等	9:10 ~ 9:20	
適 性 検 査	9:30 ~ 10:25	55分間 (9:30から約5分間は外国語(英語)リスニング)
休 憩	10:25 ~ 10:45	
作 文	10:50 ~ 11:30	40分間
連 絡	11:35 ~ 11:45	面接についての諸注意など
面 接 ・ 昼 食	11:50 ~	15分間程度 終了した受検者から解散

#### 3 検査等会場

山形県立東桜学館中学校  
山形県立致道館中学校

山形県立東桜学館中学校及び山形県立東桜学館高等学校  
現山形県立鶴岡北高等学校

#### 4 当日の持ち物

受検票、上履き、昼食、HB又はBの黒鉛筆、消しゴム、三角定規、コンパス、鉛筆削り

三角定規に分度器機能のついたものは使用できません。公式や法則・格言等の書いてある鉛筆や定規等も使用できません。また、計算機能や英単語表示機能、辞書機能、通信機能等のついたスマートフォン(携帯電話)や腕時計等、検査の公正を乱すおそれのある物は持参しないでください。

## IV 選 抜

### 1 各校の基本理念

#### 山形県立東桜学館中学校

これからの時代は、新しい知識や技術が、社会のあらゆる領域の基盤として飛躍的に重要性を増す知識基盤社会です。そして、知識や技術は日々進展するとともに、グローバル化が一層進むなど、社会は大きく変化し続けており、未来を担う子どもたちは、この時代を主体的に生きる力を身につける必要があります。そのような力を「高い志」「創造的知性」「豊かな人間性」の三つの視点から捉えることとし、これを本校の基本理念とします。

#### 山形県立致道館中学校

これからの社会は、これまで経験したことのない少子高齢社会に突入するとともに、グローバル化の進展や技術の進歩の加速によって、社会、経済、環境等の様々な分野において、前例のない変化に直面することになります。未来を担う子供たちは、この複雑で予測困難な社会を前向きに受け止め、人間ならではの感性を働かせて、人生や社会をより豊かなものにするのが求められています。また、複雑化・多様化した現代社会の課題に対して、主体的な学びや多様な人々との協働を通じ、その課題解決につながるよう、新たな価値を生み出すことや行動することが求められています。このような社会からの求めに対して、未来を担う子供たちに必要となる資質・能力を「自主自立」「新しい価値の創造」「社会的使命の遂行」の三つの視点から捉え、これを本校の基本理念とします。

### 2 選抜方法

入学許可予定者は、各校の基本理念を踏まえ、次に示す方法に従い、志願者の能力や適性等を総合的に判定し選抜します。

- (1) 小学校等における学習等の諸活動の記録（以下「調査書」という。）並びに山形県教育委員会が実施する適性検査、作文及び面接の結果を主な資料とします。
- (2) 次に示すとおり、AとBのそれぞれの満点が同じ比率となるよう、志願者の総合得点を算出します。

$$\begin{aligned} A &= \text{第5学年の評定合計(最高27点)} + \text{第6学年の評定合計(最高27点)} \\ B &= \text{適性検査得点(配点100点)} + \text{作文得点(配点35点)} + \text{面接得点(配点15点)} \\ \text{総合得点} &= \frac{A}{54} \times 150 + B \end{aligned}$$

- (3) 調査書中の各教科の評定以外の記録にも留意します。

### 3 選抜結果の通知

選抜結果通知書は、令和6年1月12日(金)に発送します。その際、適性検査、作文及び面接の合計得点も通知します。なお、電話による問い合わせは、受け付けておりません。



## V その他

### 1 入学許可予定者の手続き

入学許可予定者証明書の交付を受けた受検者の保護者は、令和6年1月22日(月)までに、居住地の市町村教育委員会に必ず本証明書を持参し、当該市町村立中学校に入学しない(義務教育学校在学者は第7学年に進級しない)旨を届け出てください。

なお、入学許可予定者が現在居住の市町村からの転居を予定している場合、その保護者は、上記期日に関わらず、転居に伴う住民票異動手続きを行う際に、転居先の市町村教育委員会に本証明書を持参してください。また、現在居住の市町村立中学校には入学しない(義務教育学校在学者は第7学年に進級しない)旨を在学小学校に申し出てください。

### 2 その他

- (1) 入学許可予定者が、保護者の転勤等により、入学又は通学が困難な状況になった場合には、保護者は速やかに山形県立東桜学館中学校又は山形県立致道館中学校・高等学校開校準備室にその旨を相談してください。
- (2) 受理した書類等は、いかなる理由があっても返還しません。
- (3) この要項に定めるもののほか、必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、山形県教育委員会教育長がこれを定めます。
- (4) 不明な点がある場合は、下記の照会先までお問い合わせください。

#### ① 入学者選抜全般に関すること

山形県教育局高校教育課  
TEL 023-630-3067

#### ② 進路等相談、適性検査等の実施に関すること

山形県立東桜学館中学校  
TEL 0237-53-1541

山形県立致道館中学校・高等学校開校準備室  
TEL 0235-29-2240

## VI 各種様式等

様式第1号	入学願書・受検票	8
様式第2号	志願理由書	9
様式第3号	入学確約書	10
様式第4号	受検票送付用封筒	11
様式第5号	結果通知用封筒	12
様式第6号	調査書用封筒（表）（裏）	13
様式第7号	出願書類提出用封筒	14
様式第8号A	県外等からの志願許可願	15
様式第9号	受検上の配慮申請書	16
様式第10号	調査書	17
	調査書記入上の留意点	18
	調査書作成委員会（例示）	20
様式第11号	選抜結果通知書（入学許可予定者となった場合）	21
	※ それぞれの中学校で様式が一部異なります	
様式第12号	選抜結果通知書（入学許可予定者とならなかった場合）	23
	※ それぞれの中学校で様式が一部異なります	
様式第13号	入学許可予定者証明書	25
	※ それぞれの中学校で様式が一部異なります	

受検番号 ※

※欄は記入しないでください

令和6年度山形県立中学校入学者選抜

# 入学願書

令和 △ 年 △△ 月 △△ 日

山形県立東桜学館中学校長

山形県立致道館中学校・  
高等学校開校準備室長

貴校への入学を志願いたします。

山形県立東桜学館中学校志願者は山形県立東桜学館中学校長の□に、山形県立致道館中学校志願者は山形県立致道館中学校・高等学校開校準備室長の□に、○を記入すること。（受検票も同じ）

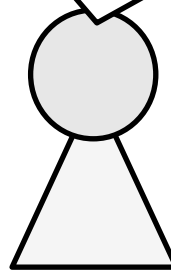
2,200円分の  
県収入証紙を貼る



見1,000円本  
山形県

印 無効】

上半身・脱帽正面  
向きで10月1日以  
降に撮影した写真  
(裏面に氏名を記入)



氏名は、住民票の  
記載どおりに記入  
する（渡辺、渡邊、  
渡邊・・・）

住民票に記載された  
住所を記入する

志願者	ふりがな	やまがた
	氏名	山形 さくら
	生年月日	平成 △△ 年 △△ 月 △△ 日
現住所	〒△△△ - △△△△	山形県〇〇市〇〇△丁目△番△号
		〇〇〇 立 〇〇〇 学校
保護者	氏名	山形 一郎
	現住所	〒 - 志願者と同じ
	連絡先	電話番号① ( △△△ - △△△ - △△△△ )
電話番号② ( △△△ - △△△△ - △△△△ )		日中連絡が取れる電話番号

○志願者が、ボールペン(黒色)で記入してください。  
○保護者氏名については保護者が自筆で記入してください。  
○保護者の現住所が志願者と同じ場合は、「志願者と同じ」と記入してください。  
○連絡先の電話番号は、書類に関する問い合わせ、検査当日の緊急連絡等に使用します。電話番号①と②が同じでも構いません。

(切り離さないで提出)

令和6年度山形県立中学校入学者選抜

# 受検票

受検番号 ※

志願者氏名	山形 さくら
学校名	〇〇〇 立 〇〇〇 学校

山形県立東桜学館中学校長

山形県立致道館中学校・  
高等学校開校準備室長

印

志願者の顔写真を  
貼り付ける。  
(縦4cm×横3cm)

顔写真の裏面に  
氏名を記入して  
ください。

受検番号	※
------	---

※欄は記入しないでください。

# 志 願 理 由 書

令和 年 月 日

- 山形県立東桜学館中学校長
- 山形県立致道館中学校・ 殿  
↑ 高等学校開校準備室長

山形県立東桜学館中学校志願者は山形県立東桜学館中学校長の□に、山形県立致道館中学校志願者は山形県立致道館中学校・高等学校開校準備室長の□に、○を記入すること。

志願者氏名	山 形 さくら
学 校 名	〇〇〇 立 〇〇〇 学校

## 1 志願理由

<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
---

## 2 将来の夢や希望

<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
---

（記入上の注意）

志願者がHB又はBの黒鉛筆で記入し、そのコピーを提出してください。



様式第4号 (受検票送付用封筒)

<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                 切手 貼付 (444円分)             </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>□</span><span>□</span><span>□</span><span>□</span><span>□</span><span>□</span><span>□</span> </div>	(志願者住所)  (志願者氏名)様				
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     簡易書留                 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     受検票在中                 </div>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">受検番号</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">※</td> </tr> </table> <p style="font-size: small; text-align: center;">※の欄には記入しないでください。</p>	受検番号	※		
受検番号	※					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                 山形県立東桜学館中学校志願者は山形県立東桜学館中学校の□に、山形県立致道館中学校志願者は山形県立致道館中学校・高等学校開校準備室の□に、○を記入すること。             </div>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;"></td> <td>                     山形県立東桜学館中学校                      〒999-3730 山形県東根市中央南一丁目7番1号                      TEL 0237-53-1541 FAX 0237-53-1240                 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>                     山形県立致道館中学校・高等学校開校準備室                      〒997-0037 山形県鶴岡市若葉町16番5号                      TEL 0235-29-2240 FAX 0235-24-5808                 </td> </tr> </table>			山形県立東桜学館中学校 〒999-3730 山形県東根市中央南一丁目7番1号 TEL 0237-53-1541 FAX 0237-53-1240		山形県立致道館中学校・高等学校開校準備室 〒997-0037 山形県鶴岡市若葉町16番5号 TEL 0235-29-2240 FAX 0235-24-5808
	山形県立東桜学館中学校 〒999-3730 山形県東根市中央南一丁目7番1号 TEL 0237-53-1541 FAX 0237-53-1240					
	山形県立致道館中学校・高等学校開校準備室 〒997-0037 山形県鶴岡市若葉町16番5号 TEL 0235-29-2240 FAX 0235-24-5808					

(注意) 簡易書留郵便料金 444 円分の切手を貼付してください。

様式第5号 (結果通知用封筒)

<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                 切手 貼付 (444円分)             </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 10px;"> <span>□</span><span>□</span><span>□</span><span>□</span><span>□</span><span>□</span><span>□</span> </div> <p style="font-size: 2em; margin: 0;">(志願者住所)</p> <p style="font-size: 2em; margin: 0;">(志願者氏名)様</p>				
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                 簡易書留             </div>					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                 選抜結果通知書在中             </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                 受検番号 ※             </div> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 5px;">※の欄には記入しないでください。</p>				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">                 山形県立東桜学館 中学校志願者は山形県立東桜学館中学校の□に、山形県立致道館中学校志願者は山形県立致道館中学校・高等学校開校準備室の□に、○を記入すること。             </div>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td>                     山形県立東桜学館中学校 〒999-3730 山形県東根市中央南一丁目7番1号 TEL 0237-53-1541 FAX 0237-53-1240                 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>                     山形県立致道館中学校・高等学校開校準備室 〒997-0037 山形県鶴岡市若葉町16番5号 TEL 0235-29-2240 FAX 0235-24-5808                 </td> </tr> </table>		山形県立東桜学館中学校 〒999-3730 山形県東根市中央南一丁目7番1号 TEL 0237-53-1541 FAX 0237-53-1240		山形県立致道館中学校・高等学校開校準備室 〒997-0037 山形県鶴岡市若葉町16番5号 TEL 0235-29-2240 FAX 0235-24-5808
	山形県立東桜学館中学校 〒999-3730 山形県東根市中央南一丁目7番1号 TEL 0237-53-1541 FAX 0237-53-1240				
	山形県立致道館中学校・高等学校開校準備室 〒997-0037 山形県鶴岡市若葉町16番5号 TEL 0235-29-2240 FAX 0235-24-5808				

(注意) 簡易書留郵便料金 444 円分の切手を貼付してください。

(表)

(裏)

山形県立東桜学館中学校志願者は山形県立東桜学館中学校長の□に、山形県立致道館中学校志願者は山形県立致道館中学校・高等学校開校準備室長の□に、○を記入すること。

山形県立東桜学館中学校長  
山形県立致道館中学校・  
高等学校開校準備室長

殿

開封無効

調査書在中

この欄は小学校等で記入してください (ゴム印可)

志願者氏名

学校名

学校住所

〒

学校 TEL

緘

緘





### 県外等からの志願許可願

山形県教育委員会教育長 殿

記 載 日	令和 年 月 日
志願者氏名	
保護者氏名	

私は、下記により、令和6年度山形県立中学校に入学を志願したいので、許可くださるようお願いいたします。

記

志願者	ふりがな		生年月日	平成 年 月 日生
	氏 名			
	現住所	〒 —		
	新たな居住先住所	〒 —		
	転住日	令和 年 月 日 転住予定		
	学校名	電話番号 ( ) —		
	志願中学校	山形県立 中学校		
保護者	氏 名			
	現住所	〒 —		
	連絡先電話番号	( ) —		
理 由 (具体的に)				
<p>上記のとおり相違ないことを証明します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>学校名： _____ 校長 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">印</span></p>				

注) 返信用封筒 (返信用切手貼付、宛先を明記) を同封すること。

## 受検上の配慮申請書

令和 年 月 日

- 山形県立東桜学館中学校長  
 山形県立致道館中学校・ 殿  
高等学校開校準備室長

志願者氏名 (本人自署)

保護者氏名

下記のとおり受検上の配慮をお願いいたします。

### 記

#### 1 配慮を希望する理由 (具体的な障がいの内容や程度等)

#### 2 配慮を希望する事項・内容

##### (1) 検査室等について

ア 他の受検者と同じ検査室でよい。                      イ 別室での受検を希望する。

##### (2) 検査方法等について

##### (3) その他 (器具の持ち込み等)

受検に際し、上記の配慮が必要であると判断します。

令和 年 月 日

立 学校  
校 長

印

- (注意) 1 山形県立東桜学館中学校志願者は山形県立東桜学館中学校長の□に、山形県立致道館中学校志願者は山形県立致道館中学校・高等学校開校準備室長の□に、○を記入してください。  
2 2の(1)は、アかイのいずれかに○印を記入してください。  
3 配慮内容の妥当性について記載した資料 (診断書又は在学している学校の校長が作成した学習・生活の様子等について記載した説明書 (様式自由)) を添付して、令和5年12月1日(金)までに、志願先中学校へ提出してください。なお、この期間に間に合わない場合は、志願先中学校までお問い合わせください。

# 調 査 書

受検番号	※
------	---

ふりがな		性別	現住所
氏 名			
生年月日	平成      年      月      日生		

## 1 各 教 科 の 学 習 の 記 録

教科	国語	社会	算数	理科	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語	合計	総計
評定	5年										
	6年										

## 2 特 別 活 動 の 記 録

## 3 出 欠 の 記 録

内 容	観 点	5年	6年	学年	欠席日数	備 考
学級活動				5年		
児童会活動						
クラブ活動				6年		
学校行事						

## 4 行 動 の 記 録

項 目	5年	6年	項 目	5年	6年	項 目	5年	6年
基本的な生活習慣			創意工夫			公正・公平		
健康・体力の向上			思いやり・協力			公共心・公德心		
自主・自律			生命尊重・自然愛護			/		
責任感			勤労・奉仕					

## 5 総 合 所 見 及 び 指 導 上 参 考 と な る 諸 事 項

この調査書の記載事項に、誤りがないことを証明します。

令和      年      月      日

学校名

校長名



記載者職氏名

教諭

※欄は、学校では記入しないこと。

## 調査書記入上の留意点

### I 記入上の全般的注意

- 1 記入は、楷書でペン書き（黒色）とするが、必要に応じてゴム印を用いてもよい。数字は、固有名詞以外はすべて算用数字を用いる。また、ワープロ等での作成も可とし、その場合、様式は県のホームページからダウンロードする。  
URL <https://www.pref.yamagata.jp/bunkyo/kyoiku/gakkoukyouiku/chu/tyuunyuusen/index.html>
- 2 「氏名」、「生年月日」、「性別」、「現住所」は、「指導要録」に記載されているものを転記する。
- 3 「5年」の記録については、「指導要録」に記載されているものを転記し、「6年」の記録については、令和5年11月10日（金）現在で記入する。ただし、「6年」の評定については、Ⅱ-1-(2)に従い記入する。
- 4 誤記を訂正する場合は、その部分に二重線を引き、訂正事項をその上部に記入し、訂正者の認印を二重線上に押す。
- 5 「受検番号」の※の欄には記入しない。
- 6 調査書の「性別」欄の誤記載、「1 各教科の学習の記録」の「外国語」の評定の記載漏れ等がみられることから、特に注意すること。

### II 各欄の記入上の注意

#### 1 各教科の学習の記録

- (1) 学習指導要領に示す各教科における各学年の目標及び内容に照らし、観点別学習状況をもとに、「十分に満足できると判断されるもの」を3、「おおむね満足できると判断されるもの」を2、「努力を要すると判断されるもの」を1とする。  
特別支援学校及び特別支援学級在籍者の評定及び合計、総計は朱書きし、学習状況を記載したものを別添で提出する。また、長期欠席その他の理由により一部の教科で評定がつかない場合は、当該教科及び合計、総計は空欄とし、当該教科の学習状況を記載したものを別添で提出する。なお、記入の仕方について不明な場合は、学校から東桜学館中学校又は致道館中学校・高等学校開校準備室に問い合わせること。
- (2) 「6年」の各教科の評定は、3学期制の学校においては1学期末時点の評価をもとに、2学期制の学校においては前期末時点の評価をもとに、予め各学校が定めた方法に基づいた評定を記入する。なお、校長は、評定のもととなった資料を3年間保管する。
- (3) 「5年」及び「6年」の各評定の合計を「合計」欄に記入し、それらの合計を「総計」欄に記入する。

## 2 特別活動の記録

各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入した上で、内容ごとにその評価の観点到照らし「十分満足できる状況である」と判断される場合は、○印を記入する。

## 3 出欠の記録

欠席日数が0日の場合も「0」と記入する。なお、各学年の欠席日数が7日以上ある場合は、「備考」の欄にその主な理由（病名や事故の種類、日数）を記入する。欠席日数が7日に満たない場合は、右上がりの斜線を引く。

## 4 行動の記録

項目ごとにその趣旨に照らし「十分満足できる状況にある」と判断される場合は、○印を記入する。

## 5 総合所見及び指導上参考となる諸事項

次の(1)～(4)について、原則として、第5学年及び6学年の特記すべき事項を簡潔に記入するとともに、学年を明記する。特になく場合は、右上がりの斜線を引く。

- (1) 各教科や総合的な学習の時間に関する所見
- (2) 特別活動及び行動に関する所見
- (3) 児童の特徴・特技、学校内外における奉仕活動、表彰を受けた行為や活動等  
指導上参考となる諸事項
- (4) 児童の成長の状況にかかわる総合的な所見

## 調査書作成委員会（例示）

### 1 設置目的

山形県立中学校入学者選抜基本方針及び実施要項に基づき、志願者の「調査書」を、厳正かつ公正に作成することを目的とする。

### 2 組織

- (1) 委員長は、校長とする。
- (2) 委員は、教頭、主幹教諭、教務主任、第6学年主任、第6学年担任などとする。

### 3 主な業務内容

- (1) 委員会の開催や業務日程の立案
- (2) 担任等の調査書作成業務に関する助言
- (3) 調査書の記載内容についての点検・確認
- (4) 調査書の交付

### 4 調査書作成業務と点検に当たっての留意点

- (1) 調査書作成願いの受理
- (2) 校外活動等についての確認
- (3) 調査書の作成（「調査書記入上の留意点」による）
- (4) 調査書への記載内容の点検及び確認

＜点検ルート＞

第6学年担任 → 第6学年主任 → 教務主任 → 主幹教諭 → 教頭 → 校長

＜確認事項＞

- ・記載内容が児童指導要録等と一致しているか。
  - ・誤記がないか。
  - ・記載した内容が適正か。など
- (5) 調査書の発行
    - ・校長の公印
    - ・調査書の厳封
  - (6) 調査書の交付
    - ・志願者の保護者へ手交することが望ましい。

# 選 抜 結 果 通 知 書

令和 年 月 日

受検番号 ○○○

氏 名 ○ ○ ○ ○

あなたは、令和 6 年度山形県立中学校入学者選抜において、  
本校の入学許可予定者となりましたので通知します。

あなたの適性検査、作文及び面接の合計得点は、以下のとおりです。

○○○点 / 150 点満点

山形県立東桜学館中学校

校 長 ○○ ○○ 印



# 選 抜 結 果 通 知 書

令和 年 月 日

受検番号 ○○○

氏 名 ○ ○ ○ ○

あなたは、令和 6 年度山形県立中学校入学者選抜において、  
山形県立致道館中学校の入学許可予定者となりましたので通知します。

あなたの適性検査、作文及び面接の合計得点は、以下のとおりです。

○○○点 / 150 点満点

山形県立致道館中学校・高等学校開校準備室

室 長 ○○ ○○ 印

# 選 抜 結 果 通 知 書

令和 年 月 日

受検番号 ○○○

氏 名 ○ ○ ○ ○

あなたは、令和 6 年度山形県立中学校入学者選抜において、  
本校の入学許可予定者となりませんでした。

あなたの適性検査、作文及び面接の合計得点は、以下のとおりです。

○○○点 / 150 点満点

山形県立東桜学館中学校

校 長 ○○ ○○ 印

# 選 抜 結 果 通 知 書

令和 年 月 日

受検番号 ○○○

氏 名 ○ ○ ○ ○

あなたは、令和 6 年度山形県立中学校入学者選抜において、  
山形県立致道館中学校の入学許可予定者となりませんでした。

あなたの適性検査、作文及び面接の合計得点は、以下のとおりです。

○○○点 / 150 点満点

山形県立致道館中学校・高等学校開校準備室

室 長 ○ ○ ○ ○ 印

## 入学許可予定者証明書

入学許可予定者	氏 名	
	生年月日	
	現住所	
	学校名	立 学校
保護者	氏 名	
	現住所	
<p>上記の者は、令和 6 年度山形県立東桜学館中学校の入学許可予定者であることを証明します。</p> <p style="text-align: center;">令和    年    月    日</p> <p style="text-align: center;">山形県立東桜学館中学校 校 長    ○○ ○○    <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">印</span></p>		

(注意) 保護者は、令和 6 年 1 月 22 日 (月) までに、この用紙を居住する市町村教育委員会へ持参して、お子様を山形県立東桜学館中学校へ入学させる旨を届け出てください。

なお、入学許可予定者が現在居住の市町村からの転居を予定している場合、その保護者は、上記期日に関わらず、転居に伴う住民票異動手続きを行う際に、転居先の市町村教育委員会に本証明書を持参してください。また、現在居住の市町村立中学校には入学しない旨を在学小学校に申し出てください。

## 入学許可予定者証明書

入学許可予定者	氏 名	
	生年月日	
	現住所	
	学校名	立 学校
保護者	氏 名	
	現住所	
<p>上記の者は、令和 6 年度山形県立致道館中学校の入学許可予定者であることを証明します。</p> <p style="text-align: center;">令和    年    月    日</p> <p style="text-align: center;">山形県立致道館中学校・高等学校開校準備室 室 長    ○○ ○○    <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">印</span></p>		

(注意) 保護者は、令和 6 年 1 月 22 日（月）までに、この用紙を居住する市町村教育委員会へ持参して、お子様を山形県立致道館中学校へ入学させる旨を届け出てください。

なお、入学許可予定者が現在居住の市町村からの転居を予定している場合、その保護者は、上記期日に関わらず、転居に伴う住民票異動手続きを行う際に、転居先の市町村教育委員会に本証明書を持参してください。また、現在居住の市町村立中学校には入学しない旨を在学小学校に申し出てください。

## 令和6年度山形県立中学校入学者選抜基本方針

令和6年度山形県立中学校（東桜学館中学校及び致道館中学校）の入学者選抜は、令和5年の山形県教育委員会の公告に基づき実施するが、選抜の基本的な方針については、以下のとおりとする。

- 1 入学志願及び募集人員は、次の各号に定めるところによる。
  - (1) 志願資格は、次のいずれかに該当する者とする。
    - ① 令和6年3月に小学校、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部（以下「小学校等」という。）を卒業又は修了見込みの者で、保護者とともに山形県内に住所を有する者
    - ② 山形県教育委員会教育長が特別に志願を承認した者
  - (2) 入学志願は、在学する学校の校長を経由せず、直接行うものとする。
  - (3) 出願受付期間は、令和5年11月27日（月）から同年12月1日（金）までとする。
  - (4) 募集人員は、東桜学館中学校、致道館中学校ともに99名とする。
- 2 入学者は、志願者の能力や適性等を総合的に判定し選抜する。選抜の資料については、次の各号に定めるところにより、小学校等における学習等の諸活動の記録（以下「調査書」という。）並びに山形県教育委員会が実施する適性検査、作文及び面接の結果を用いるものとする。
  - (1) 第5・第6学年における各教科の評定合計と、適性検査、作文及び面接の得点合計については、同じ比率で扱う。
  - (2) 調査書中の各教科の評定以外の記録にも留意する。
- 3 適性検査、作文及び面接は、次の各号に定めるところにより行う。
  - (1) 適性検査、作文及び面接は、令和6年1月6日（土）に行う。
  - (2) 適性検査については、時間を55分、配点を100点とし、課題を理解し、根拠に基づいて論理的に考え、適切に判断する能力、課題に対する自分の考えを表現する能力など、小学校等の教育課程に基づく学習によって身につけた総合的な力をみるものとする。
  - (3) 作文については、時間を40分、配点を35点とし、与えられたテーマについて、自分の考えや意見などを適切にまとめ、文章で表現する力をみるものとする。
  - (4) 面接は集団面接とし、時間を15分程度、配点を15点とし、志願動機や学習への関心・意欲などを総合的にみるものとする。
- 4 選抜結果通知書は、令和6年1月12日（金）に発送する。
- 5 その他入学者選抜の実施上必要な事項は、別に定める入学者選抜実施要項に示す。